

( 報告事項 )

# 指定漁業の許可及び起業の認可の状況について

平成24年11月

水産庁

指定漁業の許可期間及び許認可隻数

番号	漁業種類	許可期間等		許 認 可 隻 数						増減	
		許可満了日	期間	平成23年			平成24年				
		平成年月日	年	許可	認可	計	許可	認可	計		
1	沖合底びき網漁業	29.7.31	5	340	30	370	318	48	366	▲4	
2	以西底びき網漁業	29.7.31	5	12	1	13	10	3	13	0	
3	遠洋底びき網漁業	29.7.31	5	9	28	37	9	28	37	0	
4	大中型まき網漁業	29.7.31	5	184	19	203	116	31	147	▲56	
5	遠洋かつお・まぐろ漁業	29.7.31	5	333	35	368	314	43	357	▲11	
6	近海かつお・まぐろ漁業	29.7.31	5	380	13	393	351	21	372	▲21	
7	北太平洋さんま漁業	29.7.31	5	179	5	184	165	17	182	▲2	
8	日本海べにずわいがに漁業	29.7.31	5	11	1	12	12	0	12	0	
9	いか釣り漁業	29.7.31	5	143	2	145	116	15	131	▲14	
10	小型捕鯨業	25.3.31	1	5	4	9	5	4	9	0	
11	中型さけ・ます 流し網漁業	(日本海)	25.3.19	1	3	0	3	3	0	3	0
		(太平洋)	25.3.19	1	0	0	0	30	13	43	43
許認可隻数合計				1,599	138	1,737	1,460	212	1,672	▲65	

注：1)平成24年許認可隻数は、平成24年10月1日現在の許認可隻数である。

2)平成23年許認可隻数は、平成23年に水産政策審議会に報告された数値（平成23年10月1日現在）である。

3)中型さけ・ます流し網漁業（太平洋）の操業区域は、ロシアの200海里水域のみである。

(指定漁業のトン数階層別許認可隻数)

番号	漁業種類		トン数階層		許認可隻数			
			旧トン	新トン	23年	24年		
1	沖合底びき網漁業		以上 未満	以上 未満				
			15~ 30	15~ 41	132	130		
			15~ 50	15~ 76	94	95		
			15~ 65	15~ 96	74	73		
			15~ 85	15~126	70	68		
			計		370	366		
2	以西底びき網漁業		15~ 150	15~185	13	13		
			計		13	13		
3	遠洋底びき網漁業		15~		37	37		
			計		37	37		
4	大中型まき網漁業		15~ 30	15~ 37	2	2		
			15~ 40	15~ 48	3	3		
			40~ 60	48~ 81	47	33		
			40~ 80	48~111	2	—		
			40~ 100	48~136	86	39		
			—	48~500	—	7		
			200~ 500	200~351	40	31		
			200~1,000	200~761	5	14		
						小計	185	129
				2そうまき		15~ 30	15~ 37	18
小計		18				18		
			計	203	147			

番号	漁業種類		トン数階層		許認可隻数		
			旧トン	新トン	23年	24年	
5	遠洋かつお・まぐろ漁業	浮きはえ縄	以上 未満	以上 未満			
			80~120	120~200	28	27	
			80~180	120~260	5	5	
			80~240	120~320	10	10	
			80~300	120~380	90	73	
			80~360	120~440	139	146	
			80~420	120~500	41	41	
			80~500	120~580	7	7	
		80~580	120~660	2	2		
		小計		322	311		
釣り	80~180	120~180	15	15			
	80~240	120~240	2	2			
	80~300	120~300	1	1			
	80~360	120~360	1	1			
	80~420	120~420	3	3			
	80~500	120~500	18	18			
	80~660	120~660	6	6			
	小計		46	46			
計		368	357				
6	近海かつお・まぐろ漁業	小型	10~20	10~20	浮きはえ縄 浮きはえ縄及び釣り	276 1	266 1
			小計		277	267	
		近海	10~60	10~120	浮きはえ縄 釣り 浮きはえ縄及び釣り	58 56 2	52 51 2
			小計		116	105	
		計		393	372		

番号	漁業種類		トン数階層		許認可隻数	
			旧トン	新トン	23年	24年
7	北太平洋さんま漁業		10~200		184	182
			計		184	182
8	日本海べにずわいがに漁業		~200		12	12
			計		12	12
9	いか釣り漁業		30~		146	131
			計		146	131
10	小型捕鯨業		~48	~40	9	9
			計		9	9
11	中型さけ・ます 流し網漁業	日本海	以上 未満 30~153	以上 未満 30~185	3	3
		太平洋 (ロシア200 海里水域内を 操業区域とす るもの)	30~153	30~185	0	43
		計		3	46	

(参考)

## 指定漁業の漁獲量

(単位：千トン)

番号	漁業種類	平成22年	平成23年	増減
1	沖合底びき網漁業	347	304	▲43
2	以西底びき網漁業	5	6	1
3	遠洋底びき網漁業	69	53	▲16
4	大中型まき網漁業 (うち太平洋中央海区 及びインド洋海区)	863 (210)	756 (185)	▲107
5	遠洋かつお・まぐろ漁業(かつお)	65	68	3
	〃(まぐろ)	112	105	▲7
6	近海かつお・まぐろ漁業(かつお)	43	40	▲3
	〃(まぐろ)	51	42	▲9
7	* 北太平洋さんま漁業	206	215	9
8	* 日本海べにずわいがに漁業	10	9	▲1
9	いか釣り漁業	60	56	▲4
10	* 小型捕鯨業	76頭	61頭	▲15頭
11	* 中型さけ・ます流し網漁業	5	2	▲3
指定漁業による漁獲量の合計		1,836	1,656	▲180
海面漁業による漁獲量の合計		4,121	3,797	▲324

注：1) 数値について、\*は水産庁調べ。それ以外は農林水産省大臣官房統計部調べ。

2) 指定漁業による漁獲量及び海面漁業による漁獲量の合計は小型捕鯨業を含まないものである。

3) 表示単位未満の端数は、四捨五入したため合計と内訳とは必ずしも一致しない。

4) 平成23年は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県、福島県、茨城県においてデータを消失した調査対象があり、消失したデータは含まない数値である。